

8. 医業承継ブライダル

医事万華鏡

4人に1人が65歳以上となる超高齢社会に向かいつつある日本。その傾向は一般診療所の開業医にも見られ、4人に1人が70歳以上となり、後継者不在のために閉院する診療所も増えてきています。その数は毎年4000件あまり。同じ数の診療所が開設されていますが、やはり日本の診療所を取り巻く環境は厳しいと言わざるを得ません。

このように閉院の危機に立たされた診療所を救う一つの手段として「医業承継」があります。医業承継の方法にはいくつかあり、一つは血縁のある後継者がなく第三者継承という形で譲り渡すケース。この方法は、開業希望の医師からすると、低コストの開業で、リスクが少ないというメリットがあるようです。実際、新規開業で地域に溶け込むよりも、すでに地域に根付いたクリニックを引き継ぐ「継承開業」というスタイルが今、注目を浴びています。もう一つは、子ども（非医師）の配偶者（医師）が継承するケースです。いずれのケースも、長年に亘ってかかりつけ医として地域医療に貢献してきた診療所が閉院することなく継承されることで、地域の患者さんを引き継ぐというメリッ

トがあります。また、いざというときに頼りになる身近な診療所の存在は、患者さんにとっても大変強いことでしょう。

ただ、前者の医業承継は、世に蔓延るM&Aと何ら変わりがありません。M&Aで利益を得

るのは仲介会社だけ、という話はよく聞くものであれば、やはり、見ず知らずの人への事業譲渡よりも、心を通い合わせることでできる人に継承してもらうのが何よりではないでしょうか。しかも、新たな身内となる方の「覚悟」と他人のそれとでは、全く違うのではありません。とすると、血縁者のいるご家庭ならば、「医業承継ブライダル」こそが、一番、理に適った継承の仕方と言えるでしょう。

わが社は33年前に「菊医会ブライダル・ソサエティ」を創立し、長年に亘って医師の家庭づくりに携わってきました。結婚相談所としては、今流行りのパーティ等は一切せず、昔ながらのお見合い形式に則った親身なサービスを提供することが、当会の特長です。また、医の世界という限られた環境の中で、とりわけ秘密厳守を徹底させ、カウンセラーの一人ひとりが心を込めて、ご相談のお相手をさせていただいています。

他人への医業承継でしばしば生じうるトラブルを回避するためにも、親族同士が協力し合って診療所を切り盛りしていくことが、本来のあるべき姿ではないでしょうか。わが社はそんな継承者探しの一助となるべく、引き続き活動していく所存です。

（JMS主幹・野村元久）

